

本日、6月県議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、御出席をいただき、まことにありがとうございます。

初めに、去る8日、御逝去されました桂宮宜仁親王殿下に対し、謹んで哀悼の意を表し、県民の皆様方とともに心から御冥福をお祈り申し上げます。

また、去る4月、御逝去されました故竹内資浩議員に対し、謹んで哀悼の意を表し、心から御冥福をお祈り申し上げます。

さて、このたび、全体の奉仕者であるべき県職員が、窃盗を目的とした建造物侵入容疑で逮捕され、県民の財産に危害を及ぼし、恐怖に陥れたことは、勤務時間内外を問わず言語道断であり、被害者の方を初め県民の皆様方に深くおわびを申し上げる次第であります。

当該職員につきましては、直ちに事実関係を確認し、去る6月20日付で懲戒免職処分いたしました。

今回の事案は、決して一職員の問題ではなく、県組織全体の信頼を大いに揺るがすものであります。

そこで、サービス管理上問題のありました若宮作業所を初め、同様の勤務形態にある県土整備部の作業所は直ちに廃止いたしますとともに、コンプライアンス強化期間を延長し、各所属長による緊急個人面談や、職場・サービス管理の緊急点検など、あらゆる角度から対策を検討、実施するよう強く指示いたしましたところであります。

ただいま提出いたしました議案の御説明とあわせ、当面する県政の重要課題について御報告を申し上げ、議員各位を初め県民の皆様方の御理解、御協力を賜りたいと存じます。

まず、第25回全国「みどりの愛護」のつどいについてであります。

去る5月24日、鳴門・大塚スポーツパークにおいて、皇太子殿下の御臨席を賜り、若葉が映える五月晴れの中、日ごろから地域の緑化や緑の保全に熱心に取り組まれている皆様方を初め、県内外から約1,200名の方々をお迎えし、第25回全国「みどりの愛護」のつどいが盛大に開催されました。

今回の開催を契機といたしまして、21世紀「環境の世紀」をリードする徳島ならではの一層の取り組みを進め、緑豊かな潤いのある住みよい環境づくりに努めてまいり所存であります。

次に、地域情報化の推進についてであります。

去る6月15日から20日までの6日間、アスティとくしまにおきまして、「4K実証するなら徳島で！」をテーマに、「とくしま4Kフォーラム2014」を開催いたしましたところ、県内外から3,000名を超える多くの方々に御参加をいただきました。

加えて、同会場では、東京、横浜、大阪に並ぶ国内4カ所の開催地の一つとして、NHKによる次世代のスーパーハイビジョン8KでのFIFAワールドカップブラジル2014パブリックビューイングが実施され、全国で唯一、4K、8Kが

一度に体感、体験できる、またとない機会となりました。

日本を代表する都市と並んでの開催は、次世代放送システム4Kの実証地として先駆的に取り組んできた成果であり、本県が誇る立地環境の優位性に加え、豊かな自然や伝統文化を、全国に向け、大いに発信することができました。

今後、スーパーハイビジョンは、2020年東京オリンピック・パラリンピック開催に向け加速度的に普及することが見込まれており、この機会を捉え、映像コンテンツやICTの関連企業、人材など、成長分野として期待されるクリエイティブ産業の誘致にしっかりとつなげてまいります。

また、去る6月2日、平成26年度「電波の日・情報通信月間」記念中央式典におきまして、本県が「情報通信月間」総務大臣表彰を受賞いたしました。ブロードバンド環境を最大限に活用した、全国第1位の約9割を誇るケーブルテレビ世帯普及率を初め、サテライトオフィスプロジェクトの推進や、災害に強い徳島プロジェクトの実施など、本県の先進的な取り組みが評価されたものであります。

今後とも、ICTを課題解決のツールといたしまして効果的、積極的に利活用することによりまして、安全安心で活力あふれる地域の創造を推進いたしてまいります。

続きまして、主な事業について御報告を申し上げます。

第1点は、にぎわい・感動とくしまの実現であります。

まず、北海道からの観光誘客の促進についてであります。

本年は、本四高速の全国共通料金化や、徳島—東京線のこれまで最高となる12便への増便に加え、四国霊場開創1,200年、瀬戸内海国立公園指定80周年、また剣山国定公園及び室戸阿南海岸国定公園の指定50周年など周年行事がめじろ押しとなる、まさにエポックメイクの年であります。

そこで、この好機を逃すことのないよう、「おどる宝島！とくしま」キャンペーンを初め、観光誘客を積極的に展開いたしているところであります。

さらに、このたびの、四国では唯一、北海道直行便となる徳島—札幌線が8月から就航する絶好の機会、これをチャンスと捉え、来る7月20日、札幌市内におきまして、札幌徳島県人会を初めといたします道内の徳島県人会の皆様と連携した観光キャンペーンを展開し、徳島の旬の魅力を発信いたしますとともに、本県向け宿泊観光ツアー造成の支援など、観光誘客を強力に促進いたしてまいります。

次に、高速交通ネットワークの整備についてであります。

四国横断自動車道の新直轄区間では、国土交通省の今年度の予算において、一昨年度に比べ7割増となった前年度予算をさらに上回る規模の事業費が確保されるとともに、国庫債務負担による用地先行取得費として21億円が認められたところであります。

これにより、先行して整備が進む第1期施行区間阿南—小松島間におきまして、より一層の工事進捗が図られるとともに、第2期施行区間小松島—徳島東間につ

いても、本県が用地取得に全力で取り組むことによりまして、早期の工事着手につなげてまいります。

次に、阿南安芸自動車道のうち、海部道路につきましては、牟岐町から高知県東洋町までの区間において、概略ルートや道路構造の検討、地域住民の皆様方からの意見聴取など、早期事業化に向けた手続きが着実に進められております。

今後とも、産業活動の活性化はもとより、平時の救急救命や災害時の緊急輸送道路「命の道」として重要な役割を果たす四国横断自動車道及び阿南安芸自動車道の早期整備に向け、しっかりと取り組んでまいります。

第2点は、経済・新成長とくしまの実現であります。

まず、地域経済の好循環の実現についてであります。

我が国経済は、4月からの消費税増税による需要の反動減からの緩やかな回復が期待されておりますが、地方ではこうした実感がいまだ十分とは言えず、特に増税前には、景気の腰折れが大いに懸念されていたところであります。

そこで、県内経済への影響を少しでも食いとどめるため、4月1日から、全国に先駆け、市町村や商工団体と連携し、消費税率8%を超える10%のプレミアムを含む総額33億円の阿波とくしま・商品券の発行を行いましたところ、発売開始から1週間で約4分の3を販売し、現時点では100%近い販売状況となりますとともに、7割近くの商品券が県内で既に消費されております。さらに、取扱店舗におきましては、今回の地域商品券事業をきっかけとする地域の知恵と創意工夫を凝らした独自の取り組みも生まれてきております。

こうした地域経済の好循環の胎動を一過性のものとすることなく、地域内消費の定着化を図るため、商工団体が市町村などと連携して取り組むすぐれたモデル事業に対し、重点的に支援を行ってまいります。

また、県内中小企業110社を対象に実施いたしました出前相談におきましても、受注の増加により景況感が改善しているとの声がある一方、多くの企業から、資金繰りを初め依然として経営の現状は厳しい、経営環境の変化への対応や競争力強化への支援など、中小企業の頑張りをしっかりと後押ししてもらいたいとの声をお伺いしているところであります。

このため、景気の先行きへの不安から設備投資に踏み切れない企業を支援いたしますため、長期設備資金において融資利率及び保証料率の引き下げを行いますとともに、専門家を派遣し、投資計画策定を支援するなど、県内中小・小規模事業者の前向きな取り組みを、金融、経営両面で一体的に支えてまいります。

今後、頑張る県内中小企業の実情に即した支援策をスピード感を持って展開し、消費税増税のピンチを地域経済の好循環の実現へとつなげ、本県経済の活性化にしっかりと取り組んでまいります。

第3点は、安全安心・実感とくしまの実現であります。

まず、ドクターヘリ運航に係る高知県との相互応援についてであります。

平成25年度から関西広域連合への事業移管を行っております徳島県ドクターヘリにつきましては、昨年度の出動実績が376件となるなど、本県を初め関西2,000万府民・県民の皆様方の安全・安心の確保に貢献いたしているところであります。

このドクターヘリを活用した広域救急医療体制のさらなる充実を図りますため、救急医療活動における相互応援について、去る6月3日、高知県との間で協定を締結いたしました。これにより、三好市及び東みよし町では、徳島県ドクターヘリが出動している場合、多数の傷病者が発生した場合において、高知県ドクターヘリが出動する二重三重のセーフティネットの構築が図られたところであります。

今後とも、救急医療体制のさらなる充実に努めますとともに、県民の皆様方から信頼される質の高い医療の提供にしっかりと取り組んでまいります。

次に、地震津波防災・減災対策についてであります。

去る3月31日、本県沿岸の全8市町が、津波避難施設や避難路の整備において補助率のかさ上げが適用される津波避難対策特別強化地域として指定されました。

今後は、関係市町と連携し、地域の実情に合った効果的な津波避難対策を一層加速してまいります。

また、去る6月3日には、国土強靱化基本法に基づく国の基本計画が閣議決定されますとともに、国の国土強靱化地域計画策定モデル調査実施団体に本県が選定されたところであります。

これを踏まえまして、県では直ちに地域計画策定プロジェクトチームを立ち上げ、計画策定に着手したところであり、今後、事前防災・減災対策や社会資本の老朽化対策の計画的かつ着実な推進を図ってまいります。

さらには、南海トラフ巨大地震におきましては、多くの負傷者や避難者の発生、長期にわたる避難生活が想定されるところでありまして、災害関連死を初めとする被災後の防ぎ得た死をなくすためには、災害時と平時をつなぎ目なくシームレスに移行することのできる災害医療提供体制の構築がまさに不可欠であります。

このため、医療関係者や防災関係機関によります急性期医療の体制強化はもとより、地域を挙げた住民や企業との幅広い連携による取り組みのもと、さまざまな災害サイクルに沿った戦略的な災害医療について、新たな検討を進めてまいります。

今後とも、震災時の死者ゼロの実現に向けた取り組みを一層推進いたしまして、県民の皆様方に安全・安心とくしまを実感していただけるよう、全力を傾注いたしてまいります。

次に、全国少年消防クラブ交流大会の開催についてであります。

本県では、将来の地域防災の担い手として、少年消防クラブの育成支援に積極的に取り組んでまいりました。こうした実績を持って国に強く要望してきた全国

少年消防クラブ交流大会が、全国で初めて、8月6日から3日間、約50団体、350名の少年消防クラブの皆さんを全国各地からお迎えし、本県で開催される運びとなりました。

総務省消防庁を初め、県内消防関係者の皆様と協力し、しっかりと準備を進め、本大会を第1回大会にふさわしい、そして徳島らしい大会として成功させることによりまして、将来の防災リーダーの育成のさらなる推進につなげてまいります。

次に、食の安全・安心対策についてであります。

昨年来、鳴門わかめの産地偽装や飲食店における食材の偽装表示など、食への信頼が大きく揺らぐ中、食品の適正表示に向けました監視を強化するため、食の安全安心推進条例が本年6月1日から施行されたところであります。さらに、とくしま食品表示Gメンを8名から23名へと増員するとともに、機動力の向上を一層図ることといたしました。

また、徳島発の政策提言を行った結果、去る6日、措置命令の県への権限付与が盛り込まれました改正景品表示法が成立し、違反業者から不当利得を返還させる課徴金制度の創設についても、改正法施行後1年以内に必要な措置を講ずるとされたところであります。

今後は、県といたしましても、独自の仕組みづくりに着手いたし、産地偽装、食材偽装は絶対に許さないとの断固たる決意のもと、食の信頼確保に全力で取り組んでまいります。

第四点は、環境首都・先進とくしまの実現であります。

このたび、一般社団法人日本エネルギー学会から、九州大学で開催されます第23回日本エネルギー学会大会における7月20日の講演者として、自然エネルギー協議会会長である私に対し御依頼が参りました。

これまで本県では、太陽光発電施設の設置を初め、県が率先して、環境負荷の少ないエネルギーの普及拡大を積極的に推進いたしてまいりました。

さらに、本年1月には、洋上風力、バイオマス、小水力など、次なる一手の導入に際しての課題、地域活性化策などについて検討するため、事業者や有識者、行政関係者から成る徳島県自然エネルギー戦略プロジェクトチームを設置いたしました。3月末には中間取りまとめを公表いたしますとともに、直ちに施策への反映や実現の可能性について検討を開始いたしましたところでありまして、今後は、その結果をプロジェクトチームに還元し、議論をさらに深めてまいります。

講演では、こうした自然エネルギー立県とくしまの実現に向けた先進的な本県の取り組みを初め、地方公共団体や企業などが連携し、自然エネルギーの普及拡大に取り組む自然エネルギー協会の状況について、国内はもとより世界に向けて発信いたしますとともに、課題解決に向けた政策提言につきましてもしっかりと行ってまいります。

第5点は、みんなが主役・元気とくしまの実現であります。

まず、少子化対策の推進についてであります。

長期的な合計特殊出生率の低迷や未婚化、晩婚化によりまして歯どめがかからない我が国の少子化の進行は、まさに待ったなしの状況となっております。こうした状況を何としても改善するため、今後の総合的な少子化対策の実施計画となります新たな徳島はぐくみプランや、平成27年度に本格導入が予定される子ども・子育て支援新制度に向けました事業支援計画の策定を着実に進めてまいります。

さらには、本県独自の政策提言を初め、子育て支援に高い志を持つ県が全国を先導すべく結成し、現在では徳島を初め11県が加盟する子育て同盟の緊急提言、また全国知事会とも連携いたしました積極的な提言を行ってまいりました。

その結果、今年度、新たに創設されました地域少子化対策強化交付金を最大限に活用し、地域の実情に応じたきめ細やかな施策を展開し、結婚、妊娠、出産、子育てまでの一貫した切れ目のない支援を行ってまいります。

今後とも、社会全体で子どもたちを大切に育み、子育ての喜びを分かち合える徳島の実現をしっかりと目指してまいります。

次に、地域包括ケアシステムの構築についてであります。

ひとり暮らしや認知症の高齢者が増加していく中で、官民一体となった見守り体制を県下全域でより充実強化していくことが、今まさに強く求められているところであります。

このため、高齢者宅を個別に訪問し地域のきずなづくりに貢献していただいております友愛訪問員の活動の充実強化、高齢者の皆様に安心して暮らしていただくための必要な情報を集約いたしましたポータルサイトの開設、障がいのある方が高齢者の買い物支援や見守りなどを行い、従来の支えられる立場から地域を支える立場となって活躍する「障がい者が繋ぐ地域の暮らし“ほっとかない”事業」に取り組む2団体と新たに高齢者の見守り活動に関する協定を締結するなど、一人の孤立化も見逃さないという強い決意のもと、地域ぐるみでの高齢者を支援する体制を一層強化いたしてまいります。

また、認知症による行方不明者が全国で1万人を超える中、見守りによる未然防止に加え、早期発見に向け、警察や市町村と広域的な連携体制を構築いたしますとともに、認知症サポーターのさらなる養成を図り、御家族の不安解消に努めてまいります。

さらには、西日本初となる県版地域ケア会議を7月に立ち上げ、市町村の取り組みを広域的な視点から強力に支援し、高齢者の皆様が住みなれた地域で安心して暮らしていただけるよう、しっかりと取り組んでまいります。

第6点は、まなびの邦・育みとくしまの実現であります。

まず、徳島視覚支援学校と徳島聴覚支援学校の新校舎完成についてであります。

両校は、幼稚部から高等部、そして専攻科までの幅広い年齢層の幼児、児童生徒が同一敷地内で同じ校舎を使って学習する全国でも類を見ない特別支援学校として整備を進め、本年4月から新たに徳島視覚支援学校、徳島聴覚支援学校としてスタートいたしました。

今後は、本県の特別支援教育の新たな拠点校として、両校併置によるメリットを最大限に生かし、障がいや年齢を超えた幼児、児童生徒の交流、両校教員の連携協働による教育の充実など、全国モデルとなる創意工夫を凝らした取り組みを行い、徳島ならではの特別支援教育を推進いたしてまいります。

次に、つるぎ高校の開校についてであります。

本年4月、本県初の工商連携校として、つるぎ高校が新たに開校し、工業科と商業科の枠を超えた学習が可能となる総合選択制の導入を初め、学科併設のメリットを生かした教育を展開いたしております。

工業科では、これまでも全国有数の実績を誇る国家資格の取得をさらに推進いたします。

商業科では、情報機器を充実した商業科棟を新しく整備し、デジタルコンテンツによる情報発信や経営シミュレーションなどの学習を展開いたしますとともに、新たに地域ビジネス科を加え、イベントの企画運営、特産品の開発、販売の学習など、地域の資源や特性を生かした教育の充実を図っております。

今後とも、地域社会の発展を担う人材をしっかりと育成し、地域の方々に愛される学校づくりに努めてまいります。

次に、未来へ飛躍する人材の育成についてであります。

グローバル化の進展に伴い、世界で活躍できる人材を育成するためには、初等中等教育の早い段階から国際感覚や英語力を育むことが重要であります。

このため、高校生を対象としたTokushima英語村プロジェクトを、8月16日から22日までの1週間、県立牟岐少年自然の家を初めとする県南地域において実施いたします。アメリカハーバード大学の学生らによる英語主体の少人数セミナー、第一線で活躍する社会人を講師とする対話型フォーラムなどを通して、コミュニケーション能力の向上はもとより、世界で通用する幅広い教養を直接学んでいただきたいと考えております。

今後とも、将来を担う若者が、変化を続ける世界を舞台に、真のグローバル人材として活躍することができるよう、その育成に全力で取り組んでまいります。

第7点は、宝の島・創造とくしまの実現であります。

まず、広域行政の推進についてであります。

去る5月22日、第45回関西広域連合委員会及び第95回近畿ブロック知事会議を鳴門市及び松茂町で開催いたしました。

関西広域連合委員会では、地方分権改革の推進を初め、平成27年度国の予算編成に対する提案や、国内外への関西文化の魅力発信を強化するため、はなやか関

西・文化戦略会議の設置などを決定いたしましたところであります。

また、近畿ブロック知事会議では、四国新幹線を初めとする広域インフラの整備促進や、東京オリンピック・パラリンピック開催に伴う文化プログラムの全国展開などについて、国へ政策提言を行うことで合意いたしましたところであります。

これを受け、早速6月2日には、私が近畿ブロック知事会を代表して、文化プログラムの推進につきまして、全国各地で国際文化交流の推進を図る必要があり、歴史的に文化の中心であった関西においてその中心的役割を担う準備があること、関西において従来の枠組みにとらわれない新しい基軸による国民文化祭を開催することなど、文化庁長官に対し、直接、政策提言を行ったところであります。

なお、関西広域連合委員会の模様は、県内ケーブルテレビ事業者の皆様方の御協力によりまして生中継いたしますとともに、広域連合を紹介する県民講座を実施し、広域連合の見える化にも取り組んだところであります。

さらに、6月3日には、四国知事会議を神山町で開催し、南海トラフ巨大地震対策や、「四国八十八箇所霊場と遍路道」の世界遺産化を初めとする産業観光振興策など、さまざまな課題に対し、四国4県が連携して取り組みを進めることで合意いたしました。

これらの知事会議等での成果を、国への政策提言や広域連携の推進につなげ、四国と近畿との結節点として本県がその先導的な役割を担っていく所存であります。

次に、四国新幹線の実現に向けてであります。

去る6月15日、鉄道の将来をテーマにシンポジウムを開催いたしましたところでありまして、議員各位を初め多くの県民の皆様方に御参加をいただきましたことに対し、厚く御礼を申し上げます。

山陽新幹線の代替機能としてのリダンダンシーの確保や、首都機能をバックアップする二眼レフ構造の構築としての国土強靱化の観点を初め、技術立国日本の再生、地域間格差の解消など、四国新幹線による国づくりの意義について活発な御意見をいただき、その必要性について、より多くの皆様方に御理解をいただけたのではないかと、このように考えるところであります。

今後は、この機運をさらに盛り上げるため、あらゆる機会を捉え情報発信してまいりますとともに、引き続き、関係府県との連携を深め、新たな日本の未来の構築に不可欠であります四国新幹線の実現に向け全力を傾注してまいりますので、議員各位の御理解と御協力を賜りますよう、どうぞよろしくお願い申し上げます。

次に、今回提出いたしております議案の主なものにつきまして御説明を申し上げます。

第1号議案より第3号議案は、一般会計及び特別会計についての補正予算であり、予算以外の提出案件といたしましては、条例案9件、その他の案件5件、専

決処分の承認2件であります。

第4号議案は、防災について、より広く意見を求め、本県における防災体制の充実に寄与するため、徳島県防災会議の委員を増員するものであります。

第11号議案につきましては、高速道路及びこれと一体となって本県の幹線道路網を構成する道路の整備及び利用の促進に関する事業に要する経費に充てるため、基金を設置するものであります。

以上、概略御説明申し上げましたが、詳細につきましてはお手元の説明書などを御参照願うこととし、また、御審議を通じまして御説明を申し上げたいと存じます。

十分御審議くださいまして、原案どおり御賛同賜りますよう、どうぞよろしくお願いを申し上げます。